

長野史料ネットワーク

第3号

《松本市に文書館（ぶんしょかん）》

長野県における初の市町村立文書館が松本市に誕生し、11月26日には開館記念講演会もおこなわれました。既に3月末をもって市誌の編さんを終え、以来半年の準備期間を経て、スタートとなったわけです。市誌編さんに利用した史資料をはじめ、多くの貴重な史料がみなさんの利用を待っています。今後市の行政文書の移管なども積極的に進められていくことでしょう。

なお、本年度全史料協（全国歴史資料保存機関連絡協議会）沖縄大会で松本市文書館の発表がありました。発表概要は次号でお知らせすることにしたいと思います。

お問い合わせ

〒390-1242

松本市大字和田1058-2

TEL 0263-47-0040

FAX 0263-48-3337

《長野県立歴史館第3回の文献史料保存活用講習会開かれる》

「歴史館たより」第17号でお知らせしたように、10月27日（金）に史料保存活用講習会が開催されました。時期が各博物館の特別展と重なってしまったため、「残念ながら出席できないので資料だけでも送ってほしい」という要望が寄せられる中での一日でした。大テーマを「情報公開法と歴史資料の保存」とし、分科会を設けたのが今年度の特色でした。

参加者は、北は飯山市から南は南木曾町まで、博物館・歴史民俗資料館員、市町村誌編さん委員、総務課文書担当者らが集まり、70名を越えました。

A分科会では、県行政情報室の柴田敬一郎氏に「長野県の情報公開制度」を、歴史館の橋詰文彦に「情報公開と公文書館法」というテーマでそれぞれ話していただきました。長野県はまだ情報公開法の整備がいま一歩という感があり、これから条例化を検討しようとしている市町村の参加が目につきました。出席者は古文書のB分科会に比べると少な目でしたが、非常に的を得た質問が続き、条例化に向けて真剣になっている様子がうかがえました。

B分科会では古文書の整理・目録作りをテーマに歴史館の館林弘毅、さらに他県に学ぼうということで埼玉県立文書館の新井浩文氏に発表していただきました。目録をどうつくったらよいかわからない、という悩みの多い中、まず古文書をどう保存していけばいいのかの基本を学びました。

このテーマは今後も研究し、繰り返し考えていきたい問題かと思えます。

昼休みには特別展「諏訪信仰の祭りと文化」の見学をし、午後は全体会となりました。

歴史館の梅原康嗣が先に全県から御協力をいただいたアンケート結果をふまえて「長野県の地域資料保存活用実態」を報告しました。県内には極めて多くの博物館的施設があり、古文書等が収集されています。しかし、職員数の問題などがあってその整理と活用は思うようにはいっていない実態が浮かび上がりました。

一人で悩んでいてもなかなか前に進みません。具体的な方法もわからず、苦勞している方もおります。また市町村誌の編さんも進んでいますが、刊行後の公開については目録の未整備などで、まだ不十分な点が多いようです。さらに将来の歴史資料となるべき行政文書については、保存・廃棄が担当者の判断にゆだねられているところが多く、散逸の危険にさらされています。

このような実態からしても、歴史資料の保存活用の基本的なあり方を考える場が早急に必要となっていることを強く感じました。この活動の先進県である、埼玉の実践を新井浩文氏に発表していただきました。新井氏の発表にはこれからの長野県における史料協作りへの応援歌の意味もありました。史料協づくりには克服すべき大きな課題があり、問題もあります。しかし、黙って手をこまねいていても何にもなりません。実現させる時期が来ているように思います。

過日開かれた県立歴史館の協議会で平成11年度（開館五周年を迎える）の事業計画に、「長野県における史料協の結成」を掲げました。まだ、幾つかの段階をふんでいかなければなりません、前向きに進んでいこうと考えています。

《図書館における資料保存は？》

11月5、6日、関東地区公共図書館協議会等が主催する関東ブロック整理部門研究集会在長野市で開催されました。

歴史館からも梅原が参加し、行政文書の中性紙の紙帙（保存箱）に入れるなど保存に関する実践をVTRを交えて発表してきました。

このVTRはこれまでの当館の保存技術を記録するため、またそれを新しい職員に伝える目的で作られたものですが、貸出もしています。類似機関との連携をはかりながら、ともにレベルアップを図りたいものです。図書館関係者の資料保存に対する熱意を感じた貴重な二日間でした。

《こんなお尋ねがありました ～だからこそ史料協の存在が大事な んです。》

「講習会を期に自分の所の古文書を整理したいが、ラベルなど困っている」との電話がありました。「できればラベルも和紙などにしたいが」という希望でした。昨年も似たようなお尋ねがありました。「できれば歴史館の方法を採用したいが」というご要望は大変うれしいことです。

実をいいますと、こういった資料保存に関する方法も県内ぐらひはみんなで考え、長野方式を作り上げたいものです。史料協づくりにはそのような願いもあるわけです。たとえば、ラベルの場合新たに版を組んで作ると数十万円してしまいます。小さな町村や施設ではそれだけで大きな障害になってしまいます。値段を抑えるためには大きな集団が必要になり、そこにも史料協の意味が生じてきます。

今回、一つの試行例として、歴史館専用ラベルの版をそのままご利用いただくことにしました（色が異なりますが）。安くて良いものを使えば、史料の保存にもよいと思います。古文書の中性紙の袋に入れる場合も同じです。同じ型の袋にし、何も印刷しなければ、さらに値段は押さえられます。これも昨年県内のある区で試行してみました。ラベル、中性紙の袋の使用など、今日史料保存機関として当たり前となってきていますが、そうしたことを一歩前進させるためにも、お互いの連携が大事であり、史料協の存在が必要ではないかと思うのです。

《新しい年を迎えるにあたり》

世紀末をむかえ、何かと大変な時期です。みなさんにとってよき年でありませうよう念じております。

長野史料ネットワーク 第3号 発行日：1998年 師走 編集・発行 長野県立歴史館 文献史料課 〒387-0007 更埴市屋代清水 260-6 TEL026-274-2000（代）
